



令和6年度 環境ふくい未来創造事業

資金助成のご案内

企業様よりいただいたご寄附等を活用して、県内の環境保全活動を応援します！

助成対象団体

- 助成対象者として応募できるのは、次の全てに該当する法人または団体です。
- ・環境ふくい推進協議会の会員であること
※申請時に会員となっても可
※団体会員は会費無料、
企業会員は年会費1万円
- ・助成を受けた活動を行う組織体制が整っていること
- ・国や地方公共団体でないこと

助成金額

- スタート応援枠（3団体程度）
 - ・1団体につき最大 **20** 万円/年
 - ・最長3年の助成
 - 共働活動応援枠（3団体程度）
 - ・1団体につき最大 **50** 万円/年
 - ・最長2年の助成
- ※「地域への波及効果」「継続性・発展性」が見込まれる活動の強化・支援を目的として、令和6年度より助成資金額を増額しました。

助成対象活動

- 以下の全てに該当する活動が対象です。
- ・福井県内における活動であること。
- ・福井県環境基本計画を推進すること。
- ・地域に根ざした実践的なものであり、その地域特性について十分配慮されているものであること。
- ・活動が地域や地域以外への波及効果を伴うものであること。
- ・継続性、発展性が見込まれるものであること。
- ・利益の発生を伴う活動については、活動収益を私的に分配するものでないこと。
- ・成果を期待できる活動であること。

募集締切

令和6年

5月10日（金）

- ・申請書類は、上記締め切り日必着です。
- ・申請書類は、環境ふくい推進協議会事務局（福井県エネルギー環境部環境政策課内）まで、郵送またはメールで提出してください。
- ・申請書類の様式は、当協議会の下記ホームページからダウンロードできます。
【 <http://www.kankyou-fukui.jp/> 】

お問い合わせ 環境ふくい推進協議会事務局(福井県エネルギー環境部環境政策課内)

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

電話 0776-20-0301 メールアドレス kankyou@pref.fukui.lg.jp

資金助成枠について

◆スタート応援枠

団体を立ち上げてから5年未満の団体や、新しく事業を立ち上げる団体を支援します。

◆共働活動応援枠

新たに他団体や企業と共働して活動する団体・企業を支援します。

資金助成の申請について

- ・申請書類の提出期限は **令和6年5月10日（金）必着** です。
- ・詳細については「環境ふくい未来創造事業資金助成要領」をご確認ください。
- ・要領および申請書類等は、当協議会のホームページからダウンロードできます。

環境ふくい推進協議会ホームページ【 <https://www.kankyou-fukui.jp/> 】

選考について

- ・育成支援部会において実施計画内容をプレゼンテーションしていただきます。
※**プレゼンテーションに欠席された場合は不採択**となりますのでご注意ください。
- ・育成支援部会において実施計画内容を選考し、後日団体あてに選考結果を通知します。
※**選考の結果、助成資金額を申請額よりも減額して交付認定することがあります。**

選考基準について

- ・選考基準は、スタート応援枠と共働活動応援枠で異なります。
- ・詳細については「環境ふくい未来創造事業資金助成要領」をご確認ください。

助成資金の交付認定後について

- ・交付認定額の8割以内で、前払い(概算払)を受けることができます。
- ・定期的に活動の進捗状況を確認させていただきます。確認後、活動の進め方についてのアドバイスや支援を必要に応じて行います。
- ・環境ふくい推進協議会が開催するセミナーを受講してください。
- ・助成対象者は、助成対象活動終了後すみやかに実施報告書を提出してください。
- ・助成対象者は、育成支援部会が指定する公開の場で実績報告を行ってください。報告後に助成資金の額を確定し、助成金をお支払いします。
- ・総会等で助成対象活動における実績を発表していただくことがございます。